

平成30年3月に「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ」にて「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難に関する基本的な考え方（報告）」が取りまとめられ、大規模・広域避難の全体像や広域避難計画を策定するための具体的な手順等が示された。

報告では、地球温暖化により懸念される台風の激化等も考慮すれば、今後、いつ、大規模・広域避難が必要となる大規模水害が発生しても不思議ではなく、大規模・広域避難の実装に向けた取り組みを早急に進めるべきとし各地における広域避難計画の策定に向けた取組を促すとともに、未だ我が国において大規模・広域避難を具体的に実装した事例がないことを踏まえ、本報告で示した基本的な考え方の具体化に向けた取組を進める必要があるとしている。

本報告を踏まえ、首都圏における大規模水害時の大規模・広域避難の実装に向け、特に、行政機関等の関係機関が連携して取り組むべき事項について整理するとともに、関係機関間の連携・役割分担のあり方について検討することを目的とし、「首都圏における大規模水害広域避難検討会」を設置する。

洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ(中央防災会議 防災対策実行会議)

- 大規模・広域避難に関する基本的な考え方
- 大規模・広域避難に関する定量的な算出手法

広域避難の実装に向けた基本的な考え方の具体化

首都圏における大規模水害広域避難検討会

- 行政機関等の関係機関が連携して取り組むべき事項の整理
- 関係機関間の連携・役割分担のあり方について検討

検討会の取りまとめを参考に、広域避難計画策定に向けた取組みを加速化

都道府県防災会議の協議会又は市町村防災会議の協議会(災害対策基本法)、大規模氾濫減災協議会(水防法)等を活用して、各地域において具体的な広域避難計画を検討・策定